

事前評価調書

I 事業概要																																																	
事業名	農業農村整備事業（地盤沈下対策事業）																																																
地区名	くろましんでん 車新田地区																																																
事業箇所	弥富市鯛浦町																																																
事業のあらまし	<p>本地域は、弥富市北部に位置する、全域がゼロメートル地帯に属する平坦な地域である。</p> <p>本地区の排水路は、地盤沈下対策を目的とした事業により整備されたが、事業完了から40年以上が経過し、矢板護岸の耐力が限界に達しつつあり、このままの状態では今後施設の安全性が損なわれ、水路本体の倒壊により地区の排水機能に支障を及ぼす恐れがある。</p> <p>このため、本事業により排水路を改修することで湛水被害を防止し、農業経営の安定と地域住民の暮らしの安全確保を図る。</p>																																																
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>排水路を改修し、農地・農業用施設及び公共施設等の湛水被害を防止する。</p> <p>（基準雨量：341mm/3日、1/20年確率雨量）</p>																																																
事業費	事業費		内訳																																														
	7.6億円		■工事費 6.6億円、■用補費 0.3億円、■その他 0.7億円																																														
事業期間	採択予定年度	2021年度	着工予定年度	2022年度	完成予定年度	2026年度																																											
事業内容	排水路工 0.9km																																																
II 評価																																																	
①事業の必要性	1) 必要性	<p>当該排水路護岸は板厚調査の結果、鋼矢板の腐食が進行し構造耐力が限界に達していることから、水路護岸の倒壊により排水機能に支障が生じ、周辺の農地や民家等に湛水被害を及ぼす恐れがある。</p> <p>このため、早急に排水施設を改修し、地域の湛水被害を防止する必要がある。</p> <p>また、「新たな土地改良の効果算定マニュアル」（2015年9月農林水産省農村振興局整備部監修）に基づき算定したB/Cは1.19で1.0を超えている。</p>																																															
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>板厚調査の結果、腐食により護岸の耐力が限界に達しつつあることが判明しており、機能低下した排水施設を速やかに更新し、排水能力を維持する必要がある。</p>																																														
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償費</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事 ・排水路工</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費(億円)</td> <td colspan="5">6.5</td> <td>1.1</td> <td>7.6</td> </tr> </tbody> </table>							2021	2022	2023	2024	2025	2026	合計	工種 区分	調査・設計	←→							用地補償費		←				→		工事 ・排水路工		←				→		事業費(億円)		6.5					1.1	7.6
			2021	2022	2023	2024	2025	2026	合計																																								
工種 区分	調査・設計	←→																																															
	用地補償費		←				→																																										
	工事 ・排水路工		←				→																																										
事業費(億円)		6.5					1.1	7.6																																									
2) 地元の合意形成	土地改良法に基づく地元申請の事業であり、地元の合意形成は図られている。																																																
判定	A	<p>A：事業計画の実効性が期待できる。</p> <p>B：事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】</p> <p>地元の合意形成が図られており、実効性が期待できる。</p>																																															

Ⅲ 対応方針	
事業実施が妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容	
<p>■対象（事業完了後5年目） □対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <p>事業後の湛水被害の有無を確認</p> <p>※事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生した場合、その降雨により評価する。事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生しなかった場合は、事業完了後5年間の最大規模の降雨により評価する。</p>	